

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 「公益法人会計基準」を採用しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産の増減額及びその残高は、次のとおりであります。

科 目	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高
基本財産				
定期預金	3,000,750	0	0	3,000,750
特定資産				
寄付受入預金	5,782,019	662,044	960,275	5,483,788
補助金受入預金	4,000,000	18,993,812	20,343,812	2,650,000
補助金未収金	0	5,929,605	0	5,929,605
合 計	12,782,769	25,585,461	21,304,087	17,064,143

3. 基本財産の財源等の内訳

基本財産の財源等の内訳は、次のとおりであります。

科 目	当 期 末 残 高	うち指定正味財産 からの充当額	うち一般正味財産 からの充当額	うち負債に 対応する額
基本財産				
定期預金	3,000,750	3,000,750	0	0
特定資産				
寄付受入預金	5,483,788	5,483,788	0	0
補助金受入預金	2,650,000	2,650,000	0	0
補助金未収金	5,929,605	5,929,605	0	0
合 計	17,064,143	17,064,143	0	0

4. 担保に供している資産

担保に供している資産はありません。

5. 保証債務等の偶発債務

保証債務等の偶発債務はありません。

6. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は次のとおりであります。

補助金の名称等	交付者	期首 残高	当期増加額	当期減少額	当期末 残高	貸借対照表上 の記載区分
平成 26 年度佐賀 県県民ファンド事 業費補助金	佐賀県	4,000,000	18,993,812	20,343,812	2,650,000	指定正味財産
合 計		4,000,000	18,993,812	20,343,812	2,650,000	

7. 重要な後発事象

重要な後発事象はありません。